

## ○石垣市文化財保護条例施行規則

平成 24 年 2 月 29 日  
教育委員会規則第 1 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、石垣市文化財保護条例(昭和 47 年石垣市条例第 78 号。以下「条例」という。)第 18 条に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(指定の申請)

第 2 条 条例第 4 条第 1 項の規定により石垣市指定文化財(以下「指定文化財」という。)の指定を受けようとする者は、石垣市指定文化財指定申請書(様式第 1 号)に関係資料を添えて、石垣市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に申請しなければならない。

(指定の同意)

第 3 条 条例第 4 条第 2 項の規定による指定に同意した者は、石垣市指定文化財指定同意書(様式第 2 号)を速やかに提出しなければならない。

(指定書の交付)

第 4 条 教育委員会は、条例第 4 条第 4 項の規定による指定をしたときは、同条第 2 項の所有者又は保持者に対し、石垣市指定文化財指定書(様式第 3 号。以下「指定書」という。)を交付するものとする。

2 指定書の交付を受けた者が、指定書を滅失し、若しくはき損し、又は亡失し、若しくは盗み取られたときは、教育委員会に対し、石垣市指定文化財指定書再交付申請書(様式第 4 号)により再交付を申請することができる。

(管理責任者の選任等)

第 5 条 指定文化財の所有者等が、条例第 7 条第 1 号の規定による当該文化財を管理すべき者を選任又は解任する場合の届出は、石垣市指定文化財管理責任者選任(解任)届(様式第 5 号)によるものとする。

(所有者等の変更の届出)

第 6 条 条例第 7 条第 2 号の規定による所有者等の変更の届出は、石垣市指定文化財所有者(管理責任者、保持者)の氏名(名称)又は住所変更届(様式第 6 号)によるものとする。

(滅失、き損、亡失、盗難の届出)

第 7 条 条例第 7 条第 3 号の規定による滅失し、若しくはき損し、又は亡失し、若しくは盗み取られたときの届出は、石垣市指定文化財滅失(き損、亡失、盗難)届(様式第 7 号)によるものとする。

(修理)

第 8 条 条例第 7 条第 4 号の規定による修理をしようとするときの届出は、石垣市指定文化財修理願(様式第 8 号)によるものとする。

(所在の変更)

第9条 条例第7条第5号の規定による指定文化財の所在を変更しようとするときの届出は、石垣市指定文化財所在変更届(様式第9号)によるものとする。

(現状変更等の許可申請)

第10条 条例第8条第1項による指定文化財の現状変更又は保存に影響を及ぼす行為をしようとする者は、現状変更又は保存に影響を及ぼす行為をしようとする日の30日前までに、石垣市指定文化財現状変更等許可申請書(様式第10号)に、次に掲げる書類を添えて申請しなければならない。

- (1) 現状変更又は保存に影響を及ぼす行為の仕様書及び設計図並びに見積書
- (2) 現状変更又は保存に影響を及ぼす行為をしようとする箇所の写真及び見取図
- (3) 現状変更又は保存に影響を及ぼす行為をしようとする理由を証するに足る資料があるときは、その資料
- (4) 許可申請者が所有者以外の者であるときは、所有者の承諾書
- (5) 権原に基づく占有者がある場合において許可申請者が占有者以外の者であるときは、占有者の承諾書
- (6) 管理責任者がある場合において許可申請者が管理責任者以外の者であるときは、管理責任者の承諾書

2 前項の規定により許可を受けた者は、当該許可に係る現状変更又は保存に影響を及ぼす行為を終了したときは、石垣市指定文化財現状変更等終了報告書(様式第11号)に、次に掲げる書類等を添えて速やかに教育委員会に報告しなければならない。

- (1) 現状変更及び保存に影響を及ぼす行為の概要書
- (2) 現状変更及び保存に影響を及ぼす行為の結果を示す写真又は見取図  
(維持の措置の範囲)

第11条 条例第8条第2項の規定による許可を受けることを要しない維持の措置の範囲は、次の各号のいずれかに該当する場合とする。

- (1) 指定文化財がき損し、又は衰亡している場合において、その価値に影響を及ぼすことなく指定文化財を指定当時(指定後において現状変更等の許可を受けたものについては、当該現状変更等の後の現状)に復するとき。
- (2) 指定文化財がき損し、又は衰亡している場合において、当該き損又は衰亡の箇所の拡大を防止するために応急の措置をするとき。

(補助金の申請)

第12条 条例第9条の規定による補助金の申請は、石垣市指定文化財の維持、管理及び修理等補助金交付(助成)申請書(様式第12号)によるものとする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。